

手続き	範囲・単位	料金（円）	らくだ自筆 証書遺言プ ラン	らくだ公正 証書遺言プ ラン	備考
戸籍収集	推定相続人が配偶者、 子、親のみで3人以内、全 10通までの場合	¥10,000	●	●	
戸籍収集	1通あたり	¥2,000			
相続人確定・相続関係図作成		¥10,000	●	●	
財産調査	金融機関等3件まで 不動産1件まで	¥15,000	●	●	不動産は所有している土地に家 屋がある場合はまとめて1件
財産調査（追加）	1件あたり	¥5,000			不明分調査＋5,000円
財産目録作成	金融機関等3件まで 不動産1件まで	¥10,000	●	●	
財産目録作成（追加）	1件あたり	¥5,000			
遺言書作成・手続きサポート		¥20,000	●	●	
公正役場との協議・調整		¥20,000		●	
証人報酬	1人あたり	¥10,000			証人は2人必要
その他割増料金	1時間あたり	¥3,000			料金表にない書類作成や手続 き、複雑な家族関係の場合等
合計額			¥65,000	¥85,000	
セット割引			-¥5,200	-¥5,200	
セット価格①			¥59,800	¥79,800	
戸籍自分で収集割引			-¥10,000	-¥10,000	
セット価格②（戸籍セルフ）			¥49,800	¥69,800	
いずれも実費（公証証書遺言作成手数料、戸籍手数料等各種手数料、送料、交通費等）は別途となります。					
実費の例 戸籍謄本 450円、除籍謄本 750円、送料（レターパック） 430円又は600円					
交通費 公共交通機関の場合は実際に利用した額、車での移動の場合は片道10kmごとに400円＋有料道路代（片道10km未満は無料）					
セット価格②は、基本料金を抑えるため、戸籍収集はご本人様（広域交付制度等）で行っていただくプランです。					
公正証書遺言作成手数料は財産の価額によって変わりますが、おおむね39,000～62,000円程度です。					
契約後、着手金として見積額の50％（千円未満は切上げ・例49,800円の場合は25,000円）を請求します。					
業務完了後、残金＋実費を請求（見積時から実施した手続きが増減した場合は+精算額）					
印鑑証明書等、必要な書類はご本人で取得する必要があります。（その都度、当事務所から依頼します）					
戸籍収集セルフの場合、ご本人に作業頂く手続きについては、当事務所からその都度依頼します。					
本プランは遺言書の作成・公証役場手続のサポート料金です。将来の遺言執行の報酬は含まれておりません。					
状況等によっては、料金の加算、受任できない場合もあります。					